

令和 8 年 3 月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和 8 年 3 月 24 日（火）午前 9 時 00 分から		
開催場所	田原本町役場 301 会議室		
出席者	教育委員会 （教育長）大村泰弘 （委員）眞田和則 榊井歌世 岡本春江 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 久保文化振興課長 山田教育総務課指導主事 中村教育総務課指導主事 奥谷教育総務課長補佐 澤田文化振興課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開（一部非公開）	傍聴者	なし
次第	報第 16 号	令和 8 年田原本町議会第 1 回（3 月）定例会の報告について	承認
	報第 17 号	給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	承認
	報第 18 号	田原本町学校給食費補助金交付要綱の制定について	承認
	報第 19 号	田原本町立学校におけるいじめ重大事態の調査結果について	承認
	議第 36 号	令和 8 年度学校教育の指導方針について	可決
	議第 37 号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	可決
	議第 38 号	田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
	議第 39 号	田原本町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	可決
	議第 40 号	令和 8 年 3 月 31 日付け教職員の人事異動について	可決

議事の内容

教育長

ただいまから 3 月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員の皆様全員の御出席をいただいております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言いたします。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に皆様にお諮りしたいことがあります。田原本町教育委員会会議規則第 6 条に「教育長は、会議にはかつて他の事件を追加することができる。」とありますので、報第 19 号として、「田原本町立学校におけるいじめ重大事態の調査結果について」また、議第 40 号として、「令和 8 年 3 月 31 日付け教職員の人事異動について」を追加したいと思います。案件の追加に賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

全員賛成によりまして、報第 19 号及び議第 40 号を追加することといたします。

続いて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きに「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とありますので、私から発議をさせていただきます。

同条第 8 項には「発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」とされていますので、採決をします。報第 19 号については個人情報を含む事件及び議第 40 号については人事に関する案件でございますので、非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

全員賛成により、報第 19 号及び議第 40 号につきましては非公開とし、本日の最後にお諮りいたします。

○報第 16 号 令和 8 年田原本町議会第 1 回（3 月）定例会の報告について

教育長

それでは報第 16 号について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

岡本委員

中学校のこども支援員の配置について教えてください。

教育部長

それぞれの中学校に 1 名ずつ配置に加え、校内サポートルームに対応できるよう田原本中学校に 1 名、北中学校に 0.5 名を配置しています。需要が高まっている状況も踏まえ、今後も配置については検討していきます。

教育長

ご意見等ございませんか。報第 16 号については以上といたします。

○報第 17 号 給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長

続きまして報第 17 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。報第 17 号については以上といたします。

○報第 18 号 田原本町学校給食費補助金交付要綱の制定について

教育長

続きまして報第 18 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。報第 18 号については以上といたします。

○議第 36 号 令和 8 年度学校教育の指導方針について

教育長

続きまして議第 36 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

眞田委員

指導方針はどのようにして教職員に周知するのでしょうか。

指導主事

データで教職員各自へ送付し、また、町ホームページへの掲載を予定しています。紙媒体が必要な場合は学校で印刷していただきます。

眞田委員

自主性に任せると見ない方もいるのではないかと懸念します。

教育長

教育大綱ができた経緯や今回の指導方針を校長会でしっかりと伝え、各学校の職員会議で周知して頂きます。

教育長

他にご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 36 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 36 号を可決いたします。

○議第 37 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長

続きまして議第 37 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 37 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 37 号を可決いたします。

○議第 38 号 田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長

続きまして議第 38 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

教育長職務代理者に眞田和則委員を指名いたします。ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 38 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 38 号を可決いたします。

眞田委員

よろしく願いいたします。

○議第 39 号 田原本町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

教育長

続きまして議第 39 号について説明をお願いします。

(事務局説明)

眞田委員

手厚い印象ですが、保護者との信頼関係を作ることも教職員の大事な仕事です。働き方改革としては良い傾向ですが、この計画に至った歴史や経緯を理解して、甘んじることなく、先生方に頑張っていただきたいと思います。

教育長

一例として、採点チェックなどは教職員全員が業務支援員に依頼しているわけではなく、教職員によって異なります。日本の教育は礼儀正しくマナーが良いと世界から注目されており、これらは学校の指導の成果だと感じます。これらの良い部分を大切にしながら、こどもたちの教育をおこなっていただきたいと考えております。

岡本委員

令和 7 年度のストレスチェックについて、前年度と比べると受検者数が減っています。

教育総務課長補佐

ストレスチェックを受けて高ストレスと判断されても本人が面談を希望しなければ受診を強制することはできません。まずは自分のストレス状態に客観的に気づいていただき、セルフケアを促すことが目的です。

教育総務課長

現在利用しているシステムが受検から結果判明までが遅く学校に還元できていない現状もあります。来年度は迅速に結果がわかり活用しやすいシステムへの変更を、人事課とともに検討しております。

梶井委員

教職員の初任者研修でも取り扱われる内容かと思いますが、田原本町ではこの計画についての研修は行いますか。

教育長

年間 2 回、町の研修を行っています。その際にお話しさせていただきます。

岡本委員

こどもに費やす時間を増やし、効率的な働き方と理解できます。他の委員も仰っているとおり、計画策定の経緯を含めた研修を是非していただきたいです。

山田委員

いじめ対策において警察実務経験者が配置されていますが、指導についても警察実務経験者が行うのでしょうか。

教育総務課長補佐

こどもたちに対して指導することは想定していません。

教育総務課長

校内委員会に警察実務経験者も参加しアドバイスをを行います。教職員と異なる観点から意見があるため、現場からは評価を得ております。

眞田委員

幅広い活動をこどもたちと共にすることにより得る情報もあります。業務を絞ったこ

とにより、発見や気づきが減ってしまつては本末転倒であるため注意していただきたいです。授業力・地域とのつながり、保護者対応・こどもとの関係を大事にしてほしいと願っています。

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第 39 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 39 号を可決いたします。

○その他

(小学校サポートルームの概要について)

(タブレット端末の適切な使用方法について)

(青垣生涯学習センター再整備に関するアンケート及びパブリックコメントについて)

(学校敷地内駐車料金の廃止について)

(次回の教育委員会の開催について)

○報第 19 号 田原本町立学校におけるいじめ重大事態の調査結果について

○議第 40 号 令和 8 年 3 月 31 日付け教職員の人事異動について

教育長

それでは冒頭にお諮りさせていただきましたように、ただいまからは非公開となります。

【非公開】

教育長

以上で議事は終了いたしました。これをもちまして、3 月の教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前 10 時 39 分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 大村 泰弘